

町田市立成瀬台中学校 令和6年度 学校経営方針

1 はじめに

- 学校教育の目的は、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」(教育基本法第1条)を期することである。
- 生徒が人生を豊かに送ることができるよう、知識や学ぶ力を身に付けさせ、心豊かに、体力を向上させることが学校の使命である。生徒の生命を守り、教育環境を整備することにより、生徒が安心して学校生活を送れるよう全教職員一丸となり教育活動を行う。
- 生徒が希望する進路の実現を目指す。成瀬台中学校の全ての生徒が3年間の学びにより大きな充足感を抱き、義務教育を修了するよう中学校卒業後を見通し指導する。また、教職員一人一人が各特性を十分生かした教育活動を展開し、その質を向上させる。
- ◎ 教科の指導と生活指導の一体化を目指す。教員が、学習指導と生活指導の専門性を合わせもつという日本型学校教育の強みを活かした授業づくりを行い、生徒の発達を支える。(生徒指導提要の活用)
- 生徒、学校教職員、保護者、地域社会の願いを受け、教育内容について意見を集約し、その実現に努める。

2 学校の教育目標

日本国憲法に基づく人権尊重の精神を基調とし、心身共に健康で豊かな人間を育成するため、次の目指す学校を基に教育目標を定め、本校の教育活動の基本とする。

(1) 教育目標

人権尊重の精神を理解し、健康で自ら学ぶ意欲にあふれ自然と平和を愛し、国際社会に貢献する生徒を育成するため、次のとおり教育目標を掲げる。

- 〔自主〕個性を生かし 自ら学び続ける人間
- ◎〔敬愛〕自他を尊重し 思いやりのある人間
- 〔克己〕困難に打ち克つ 心身ともにたくましい人間

(2) 目指す学校像

- ① 生徒が学力を確かに身に付け、自分の特性を生かし進路を実現する学校
- ② 教職員が指導力を身に付け、充実感をもって職責を果たす学校
- ③ 生徒・教員間に深い信頼関係がある学校
- ④ 生徒・教員一人一人が人権尊重・生命尊重の精神をもち、いじめ・不適切な言動のない学校
- ⑤ 保護者・地域から信頼され、その期待に応える学校

(3) 目指す生徒像

- ① 誇りをもち、知・徳・体の調和がとれている生徒
- ② よく学び、よく考え、的確に判断し、自ら進んで行動する生徒

- ③ 自らを肯定し、他人を思いやりの心で尊敬できる生徒
- ④ 自他の生命を尊重し、いじめをしない、させない、許さない生徒
- ⑤ 勤労や奉仕の大切さを知り、社会や地域に貢献する生徒

3 中期的経営目標と方策

(1) 個性を生かし 自ら学び続ける生徒を育成する〔自主・知〕

- ① 基礎的・基本的学習内容を定着させるため、授業規律を徹底させ、落ち着いて授業を受ける環境を整え、よくわかる授業を展開する。
- ② 一人1台の端末を活用し、個性の発見と伸長を図る GIGA スクール構想を推進する。ICTを活用し、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」を一体的に充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。

(2) 自他を尊重し 思いやりのある生徒を育成する〔敬愛・徳〕

- ① 行事や諸活動を計画的に実施し、生徒が人間性豊かに触れ合う機会を設け、奉仕する心と連帯意識を育成し、他人を思いやる心を育てる。
- ② 教育活動全体を通し豊かな心と人権尊重の精神を育成し、通常の学級と特別支援学級等の交流やサポートルーム(特別支援教室)との連携を強化し特別支援教育を推進する。
- ③ 学校や地域社会に愛着と誇りをもてる文化的・体育的活動を促進する。

(3) 困難に打ち克つ 心身ともにたくましい生徒を育成する〔克己〕

- ① 食育を通し心と身体の健康、環境に関心をもち、心身共健全でたくましく生きる生徒を育成する。
- ② 安全な行動や規律ある集団活動を通し健康・安全について基本的な態度を身に付けさせ、特に防災意識を向上させ、災害時に正しい判断・行動のできる能力を育成する。

4 今年度の重点目標

- (1) 特別支援教育の充実のため、①サポートルーム・ポプラ学級との連携、②授業のユニバーサルデザイン化、③ユニバーサルデザインによる教室環境の整備を推進する。(町田市特別支援教育ハンドブックの活用)
- (2) 教科指導と生活指導の一体化の推進。授業は全ての生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場ととらえ、次の授業づくりに取り組む。
 - ① 自己存在感の感受を促進する授業づくり～授業での自己肯定感、自己有用感を育む工夫。
 - ② 共感的な人間関係を育成する授業～認め合い・励ましあい・支え合える学習集団づくり。
 - ③ 自己決定の場を提供する授業づくり～教員が生徒の学びを促進するファシリテーターに。
 - ④ 安全・安心な「居場所づくり」に配慮した授業～学級・HR 集団が生徒の心の居場所に。
(生徒指導提要の活用)
- (3) 指導と評価の一体化を推進し、授業をデザインする8つの取組の継続。①「見通しを持たせる導入」、②「価値ある対話の共有」、③「振り返りの設定」、④「ICTの活用」の推進。

- (4) 読書(図書館)教育の活性化を進める。朝読書の充実、電子書籍サービスの活用、総合的な学習の時間でのビブリオバトルの取組等をとおして情操教育の充実、表現力の向上を図る。
- (5) 不登校生徒対応について、生徒・保護者に寄り添う学校体制づくり。別室指導の在り方や支援員等によるサポート体制の検討を進める。

5 今年度の取組と方策

(1) 学力の向上

- ① 各教科で「見通しをもたせるための導入」等、授業をデザインする8つの取組を通して、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に向かう力」を育成する。
- ② ICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実した、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図り、学び合う機会の設定を推進する
- ③ 指導と評価の一体化を推進し、若手教員の研究授業を定期的実施する。
- ④ 学校図書館にかかわり、計画的に書籍を増やすとともに、その利活用を推進する。
- ⑤ 学習指導の充実のため、成瀬台小学校・成瀬中央小学校との小中一貫教育をより一層推進し、学習の定着状況を把握する。

(2) 豊かな心の育成

- ① 心の教育を充実させ、命の授業を推進し自分と共に他人を大切にする態度を育成する。
- ② 認め合い・励ましあい・支え合える集団づくりを進め、自己肯定感、自己有用感を醸成する。
- ③ 「特別な教科 道徳」として、「考える道徳」「議論する道徳」を推進し、指導方法を工夫する。
- ④ 社会の一員としてのより良い生き方や他者・自然と共生する力を培う。
- ⑤ 教育相談機能を生かした指導により話をよく聞き、共に解決策を探る。
- ⑥ 言語環境を整え、適切な言葉遣いを指導するとともに人権に配慮し指導する。
- ⑦ 差別やいじめの芽を見逃さず、速やかな情報共有を含めた初期対応を意識し、いじめ防止対策推進法を踏まえ校内委員会の情報共有を進め、いじめ対応学校チーム等、迅速に組織的に指導する。

(3) 健やかな身体の育成

- ① 新体力テスト結果を踏まえ、コロナ禍後の生徒の実態を共有し、体育の授業や運動部の部活動ともに体力向上を目指した意図的・計画的・継続的指導を推進する。
- ② 熱中症対策、怪我等防止に細心の注意を払う。学校保健マニュアルに従い、全教職員の共通理解を徹底し、必要に応じて速やかに医療機関に連れて行き受診させる。
- ③ 食育を命に繋がる教育と位置付け、計画的に指導する。

(4) 生活指導の充実

- ① 「凡事徹底」の充実。当たり前のことを当たり前でできることの大切にする心を涵養する。
- ② 生徒同士の日常の挨拶や思いやりのある言葉かけ等の励行により、良好な人間関係を形成させる。
- ③ 生徒の良い点を認め、その行動を肯定することにより生徒との信頼関係を形成し、それを基盤とし

て指導する。

- ④ 校則見直しを含め、方針・基準を全教職員が理解するとともに、保護者や地域に周知し、指導する。
- ⑤ 情報・課題を学年主任(学級主任)→生活指導主任が集約し、全教員が情報を共有し指導する。
- ⑥ 生徒会活動の活性化を進め、自主的・自律的態度の形成を促し、自尊感情・自己有用感を育む。
- ⑦ 学年・学校行事における充実感・達成感・連帯感等を得させ、学級や学年の絆を深めさせる。
- ⑧ 「SNS成瀬台中ルール」に基づき情報モラルを身に付けさせ、トラブルを防止する。
- ⑨ QU アンケートを活用し学級・学年が「安心できる場所」となるような学年・学級経営を行う。
- ⑩ 日々の清掃活動・整備活動を重視し、安全で清潔な学級・学校づくりに努める。

(5) 進路指導・キャリア教育の充実

- ① 学校運営協議会や V.C.と協働し、地域の教育力を活用したキャリア教育を推進する。
- ② 職場訪問・体験等を通し望ましい勤労観・職業観を養い、将来の夢や目標を実現する意欲を向上させる。
- ③ ハローワークや外部機関と連携し、3年間を見通した計画的・継続的・組織的な進路指導・キャリア教育を実践する。
- ④ キャリア教育の視点から、生徒一人一人の能力を伸長させ、自己理解に基づき進路選択・決定する態度を育成し、努力する意思を育てる。

(6) 特別支援教育の充実

- ① サポートルーム(特別支援教室)、特別支援学級(ポプラ学級)において、生徒一人一人の発達課題を十分把握・理解し指導し、通常の学級との連携・共通理解を強化する。
- ② 特別支援委員会での協議等の内容を全校で共有し指導に生かす。
- ③ インクルーシブ教育推進に向け、通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習を推進する。
- ④ 生徒が必要とする合理的配慮を具体化し、学びやすい環境を整える。

(7) 信頼され社会に開かれた学校他

- ① 学校運営協議会において教育課程での目標や課題を共有し、地域運営学校(コミュニティスクール)としての学校経営を成瀬台小学校・成瀬中央小学校と連携し推進する。
- ② 全ての提案・配布文書は起案後、管理職決裁を経て企画調整会議に諮り、意図的・計画的・組織的対応を強化する。
- ③ 主幹・主任教諭を中心に学年会や分掌部会等を活用し、学校経営・運営等について指導・助言する。
- ④ 職員→主任→主幹→副校長の連絡態勢により、チーム学校としてリスクを日常的に管理する。
- ⑤ 校内OJT推進委員会の活性化により、教職員同士の協働体制を推進し、人材育成を進める。
- ⑥ 常に冷静に対応し、感情的に指導しない。体罰・暴言他不適切な指導を絶対に行わない。
- ⑧ 法令を遵守し、サービスの厳正を図るため、サービス事故防止研修を計画的に実施する。